

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福島県
農業委員会名： 相馬市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	2,750	683	669	12	2	3,440
経営耕地面積	2,348	272	178	48	46	2,620
遊休農地面積	39	27	27	0	0	66
農地台帳面積	3,057	1,110	1,095	12	2	4,167

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,198
自給的農家数	303
販売農家数	895
主業農家数	133
準主業農家数	243
副業的農家数	519

※農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,058
女性	457
40代以下	67

※農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	172
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	2
農業参入法人	15
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 7月 7日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	8

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,440ha	1,326ha	38.5%
課 題	・農家の高齢化や農業所得の減少のため後継者不足となり地域の農業を担う者が減少しており、地区的状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。 ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想における担い手について、JAと連携し地区座談会等の活用を図るなど積極的に推進する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,375ha	1,319ha	10ha	95.9%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・担い手への農地の利用集積を田については75%を目標としており、経営の合理化を一層推進する。 ・農業委員会だよりを活用し、利用権設定の制度等の周知。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の日常活動の中での掘り起こし活動。 ・人・農地プランと連動を図り、農地中間管理機構事業に基づく担い手への農地集積等を進めるための、地域における積極的な活動
活動実績	①市HP上に利用権設定の制度等について掲載し、また農業委員会だよりを活用し、各戸に配布で周知を図った。 ②農業委員及び農地利用最適化推進委員の日常活動の中で農地の利用集積について掘り起こし活動を行った。 ③人・農地プラン実質化のための集落座談会に参加し、担い手への農地集積の働きかけを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	これまでの集積面積1,326haに対し、50ha増を目指したが、法人の廃業等により、今年度末集積面積の合計は1,319haで、前年度より7ha減少した。
活動に対する評価	引き続き、積極的に農地集約の活動を継続する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.80 ha	0 ha	0.5 ha
課題	今後、新規就農した方々の現状を調査し、就農しやすい環境を整えることが課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.5 ha	0 ha	0.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・8月に農業委員及び農地利用最適化推進委員を集めた勉強会を実施する。
活動実績	・7月、1月発行の農業委員会だよりに新規就農に関する記事を掲載し、啓蒙を実施。 ・新規就農希望者の農地取得へ向けて、個別に相談支援を実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入1経営体を目標に相談活動を行ったものの、目標達成には至らなかった。
活動に対する評価	概ね、計画どおりに実施されているが、就農希望者自体が少なく、新規参入には至らなかった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,506.0ha	66.0ha	1.9%
課 題	遊休農地の解消と解消後の利用方法の指導が課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	0ha	0.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	24人	7月～9月	9月～10月	
農地の利用意向調査		・調査員2名1班で8地区に分けて調査を行う。 ・調査員は農業委員及び農地利用最適化推進委員があたりパトロール方式で実施する。			
その他の活動		農業委員、推進委員による遊休農地解消のための啓もう活動 解消目的の一環で遊休農地を借り受け、農業委員、推進委員による景観作物の作付			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		23人	7月～8月	10月～11月	
農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月	
	第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条	
	調査数:	107 筆	調査数:	0 筆	
その他の活動		調査面積:	6.6 ha	調査面積:	0 ha
		8月 ひまわり播種			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消面積6.6haに対し、6.6haの新たな遊休農地が発生し、結果として増減がなかった。
活動に対する評価	概ね、計画どおり実施されているが、解消面積と同数の新規遊休農地が発生した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,440ha	0ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・農業委員会だよりや市HP等を活用し周知を図る。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施。 ・個別相談における適正指導の強化。
活動実績	・農業委員会だよりや市HP等を活用し周知。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施。 ・個別相談における適正指導。
活動に対する評価	概ね、計画どおり実施されている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 27件、うち許可 27件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	・客観的資料(申請書、添付資料等)に基づいて確認 ・担当委員現地確認、申請者及び周辺農家へのヒアリングを実施(事務局同行)					
	是正措置	現時点では特になし。					
総会等での審議	実施状況	農業委員が許可基準ごとに根拠を示し現地調査状況を報告し、論点を明示して議論している。					
	是正措置	現時点では特になし。					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		27件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	特になし。					
審議結果等の公表	実施状況	現在、議事録により令和3年3月分まで市HP上に公表している。					
	是正措置	特になし。					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日		
	是正措置	特になし。					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 75件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	法令に定められた添付書類・農家台帳等での確認(周辺の地形、地物、周辺農地への支障有無等)と、現地調査を実施し、申請者への直接面談により事実の確認を行なっている。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	定められた審査基準に対し、申請内容が適合しているか否かの判断をするため、現地調査担当委員が項目ごとに区分して根拠を明確にした上で審議している。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	現在、議事録により令和3年3月分まで市HP上に公表している。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	特になし。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	1 法人
	提出しなかった理由	提出拒否
	対応方針	文書で報告義務の指導を行った。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 140 件	公表時期 令和3年3月
		情報の提供方法:農作業標準労働賃金額一覧表とともに各農家へ配布した。また市HPへ掲載した。	
	是正措置	特になし。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 104 件	取りまとめ時期 令和2年7月
		情報の提供方法:農業委員会だよりに掲載し、各農家へ配布した。また、市HP上においても公表した。	
	是正措置	特になし。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	4,141 ha
		データ更新:①毎月の総会終了後、農地の権利移動や転用等の状況についての情報の更新を行った。②固定資産台帳及び住基データと照合し、随時補正した。	
		公表:公表済み	
	是正措置	特になし。	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 台風・豪雨災害による被災農地等の早期復旧 遊休農地対策、農業用施設(水路・基盤整備)の整備について 担い手の育成・支援策について 鳥獣被害対策について スマート農業の推進について</p> <p>〈対処内容〉 相馬市に対して意見書を提出した。 補助事業等の情報収集を行うとともに、関係機関と協議した。</p>
----------------	--

農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 特になし。</p> <p>〈対処内容〉</p>
--------------------	--

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している
-----------	---------------

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 5 件

提出先及び提出した意見の概要	<ol style="list-style-type: none">1. 農地・農業用施設災害の早期復旧について ①災害復旧事業の迅速化と作付け不可能な農地への支援策2. 耕作放棄地の発生防止・解消策について ①耕作放棄地解消に対する支援策 ②所有者への適正管理指導3. 担い手の育成・支援について ①新規就農者の育成確保 ②シニア世代、小規模経営等多様な担い手に対する支援策4. 農業生産基盤の整備について ①基盤整備対策 ②基盤整備事業に対する自己負担の軽減5. 有害鳥獣対策の強化について ①箱ワナセンサー等捕獲設備の拡充 ②ワイヤーメッシュ柵への助成
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している
-----------	---------------